

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態

- ・ 南海トラフ地震により、発電所等が被害を受けて、電力供給が停止し、石油・LPガスのタンクも甚大な被害を受け、供給能力を喪失する。
- ・ 上水道管等が破断し、さらに、津波浸水被害により機能停止し、上水道等が長期に渡り供給停止する。
- ・ 下水道管等が被害を受け、旧吉野川流域下水道が長期の機能不全に陥る。
- ・ 四国に架かる橋や高速道路、空港施設、港湾施設が被害を受け、交通ネットワークが分断し、生活や経済活動に支障が出る。
- ・ 南海トラフ地震や集中豪雨に伴い発生した深層崩壊などにより、堤防や砂防ダムが決壊し甚大な被害が発生する。

- 6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
- 6-2) 上水道等の長期間にわたる機能停止
- 6-3) 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

<要点>

自然エネルギーによる電力供給体制の整備など、自立・分散型の電力供給システムの導入促進、水道施設の耐震化や下水管渠の耐震化、下水処理場における津波対策の推進により、ライフラインの確保や早期復旧を図る。

電力等供給体制の整備

- 太陽光や風力といったエネルギー源が地域に存在し、枯渇することがない自然エネルギーの「災害に強い」という特性を活かして、自立・分散型の電力供給システムの導入を検討する。



- 温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を検討する。

避難所等の電力確保

- フェーズフリーの観点から、次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、防災フェア等の中で使用することで、広く市民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図る。

- ・ エコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数（累計）（再掲）2件（R1）→ 10件（R5）

- 災害時の非常用電源を確保するため、非常用自家発電設備の整備を促進する。

水道施設の耐震化等

- 水道施設の耐震化を推進するとともに、災害時の応急給水・復旧計画の充実を図る。
- 基幹的な農業水利施設について、耐震診断を実施した結果、耐震化改修が必要な施設の計画的な耐震化を推進する。

汚水処理施設の耐震化

- 下水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠におけるストックマネジメント計画を策定するとともに下水道BCPの継続的な改善を行う。

(老朽化対策事業)

- ・ 下水道ストックマネジメント計画の策定 (再掲)

計画策定中 (R1) → 策定完了 (R5)

- ・ 下水道BCPの継続的な改善と被害の最小化を図る取組みの実施 (再掲)

推進 (R1) → 推進 (R5)

- 老朽化した単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進する。また、浄化槽については、合併処理浄化槽の普及を促進する。また、浄化槽台帳データの更新を進め、設置・管理状況の把握を促進する。

被害想定をもとにした防災・減災対策の促進

- 「液状化」については、被害想定をもとに、地域の実情にあった効果的な防災・減災対策をさらに加速させる。

- 南海トラフ巨大地震の被害想定に加え、中央構造線・活断層地震の被害想定が平成29年7月31日に公表されたが、県HPやパンフレット等による啓発に努める。

6-4) 陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

6-5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

<要点>

輸送ルートを実実に確保するため、土砂災害対策を推進するとともに、緊急輸送道路等の耐震化・無電柱化や高規格道路のミッシングリンクの早期解消、海岸・河川堤防等の整備、海上輸送拠点となる港湾施設の耐震化を推進し、関係機関が情報共有体制を構築することで、交通ネットワークの早期復旧を実現する。

重要物流道路等の整備

- 重要物流道路等の災害対応力を強化するため、各施設の整備・耐震化を推進する。

(道路橋梁長寿命化事業)

- ・道路橋梁(主要10橋)保全整備率(再掲) 50%(R1) → 100%(R5)

(道路橋梁耐震化事業)

- ・道路橋梁の耐震診断率(再掲) 0%(R1) → 100%(R5)

(道路舗装修繕事業)

- ・主要市道の舗装修繕計画策定率(再掲) 0%(R1) → 100%(R5)

- ・主要市道の舗装修繕率(再掲) 0%(R1) → 30%(R5)

(生命線道路整備事業)

- ・生命線道路斜面(法面)調査計画策定(再掲) 0%(R1) → 100%(R5)

(道路附属物健全化事業)

- ・道路照明LED化(再掲) 完了(R1)

- ・主要道路標識等の調査計画策定(再掲) 0%(R1) → 50%(R5)

- 緊急輸送道路を補完するため、農林道の整備を推進する。

輸送ルートを確認する土砂災害対策

- 輸送ルートを実際に確保するため、土砂災害対策を推進する。

(生命線道路整備事業)

- ・生命線道路斜面(法面)調査計画策定(再掲) 0%(R1) → 100%(R5)

公共交通機関等の状況把握、復旧体制の整備

- 発災後、速やかに公共交通機関等の状況把握及びその復旧を行うため、各種団体との支援協定の締結を推進し、情報収集・共有体制を整えるなど連携体制を整備する。

早期復旧に向けた取組の推進

- 発災時の迅速な救助・救出やライフラインの早期復旧に向けて、通行可能ルートを把握することのできる「災害時情報共有システム」により関係機関における情報共有を円滑に進める。

- 発災後、迅速な道路啓開に向けて、緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う。

- 「液状化」については、被害想定をもとに、地域の実情にあった効果的な防災・減災対策をさらに加速させる。

- 高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図等の作成や周知、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進する。

- ・海岸におけるソフト・ハード一体的な高潮・侵食対策の推進(再掲)

検討(R2) → 推進(R4)

効果的な広域連携体制の構築

- 主な公共交通機関等との支援協定を締結している徳島県と連携をし、また状況に応じて各種団体との支援協定の締結を推進し、連携体制を確保する。